

1. 令和2年度【夏の交通事故防止運動】について

実施期間 7月11日(土)～7月20日(月) 10日間
 スローガン「安全は 心と時間の ゆとりから」
 「交通ルールを守って 夏を楽しく安全に」



2. 「新型コロナウイルス」鶴見区への対応、中間報告 (6月15日現在)

感染者数 鶴見区内38人 (横浜市 568人) 市内5番目

- ①区役所の対応 (福祉保健センター福祉保健課) 受付対応
 区役所内各課において電話等の受付支援を行った (ピーク4月20日から5月15日)
- ②PCR検査の調整、陽性患者・濃厚接触者の聞き取り等、休日返上で対応した
 臨時職員、1名採用した。
- ③高齢・障害支援課・子ども家庭支援課、休日返上支援体制 (3月10日から5月31日)
- ④生活保護・生活困窮支援の相談
 ア、就業支援相談 (約1,400件・昨年の2.5倍)
 イ、居住確保給付金 (生活困窮者自立支援法) の申請約130件、昨年1年間で15件
 通常、窓口職員4人、応援職員 10人、(4月より、現在まで継続している)

鶴見区社会福祉協議会の取り組み (3月25日より5月19日)

- ア、緊急小口資金申請件数: 229件 (昨年同期: 1人)
- イ、総合支援資金申請件数: 49件 (昨年同期: 0件)

マイナンバー手続き (5月12日から5月18日) 1日約180人 (通常100人)

行政からの支援金等

- ア、事業者資金繰り支援、(実質無利子・無担保・5年据え置き) 横浜市対応資金
- イ、商店街支援金 (商店街加盟商店×10万円の一時金)
- ウ、文化芸術分野を生業とする法人・個人事業主に支援金給付
 特別定額給付金 (全ての登録区民に一人、10万円)

5月12日よりオンライン、5月28日より郵送申請受付

6月25日頃から給付本格化

申請締め切り 9月10日 (消印有効)

区役所内の対策

待合場所の間隔を確保、ビニールカーテン、アクリル仮設。
 各階にアルコール消毒液設置、共用部分の定期的アルコール消毒

*今後の対応について

「感染予防」と「社会経済活動」の両立を新しい生活様式で推進する。

地域コミュニティーの維持、経済活動等の活性化を目指す

- ①イベントや会議など、その必要性を検証し、「密閉・密集・密接」をさけて行う
- ②屋内・屋外ともに必要に応じて消毒することや、マスクの着用を依頼し感染予防を行う

※「定額給付金」サギが横行しています! 「次のような電話はサギです、#9110に通報」

- ①暗証番号・口座番号・マイナンバー聞く ②通帳・キャッシュカードなどを預かる
- ③現金自動支払機(ATM)の操作をする ④受給にあたり、手数料の振り込みを求める
- ⑤メールを送り、URLをクリックして申請手続きをする



警察専用電話 #9110、消費者ホットライン 「188」

3. 令和2年度 敬老（77歳）対象者調べ回覧中

平安町では、敬老の祝い対象者を77歳以上と決められています。

本年度新たに、対象になる昭和17年9月～18年9月生まれの方です！

また令和元年度に平安町に越してこられた77歳以上の方も対象です、ご記入ください。

全ての対象者に町会より記念品をお贈りします！長寿の会は8月中に開催の可否を決定します！



4. 平安小学校活動支援「5年生・稲作体験学習」を行いました

例年、平安小学校5年生の「稲作体験学習」を平安町の「学校支援ボランティア」が指導に当たっています。学校の花壇を転用した田んぼに、登校が許された6月にやっと田植えが出来ました。分散登校なので短時間を6回に分け無事行われました。1か月ほど遅れての田植え収穫が心配です。



5. 平安町の福祉活動は十分なウイルス感染予防対策の上、開催しています

スタッフコロナ研修終了、会場の消毒・参加者のアルコール消毒・体温測定・問診業務

マスクの着用、リーダーのフェイスシールド着用、使用後の会場消毒等最善を尽くす！

- ① 平安・ふれあい食堂（子ども食堂）持ち帰り方式採用 休まず開催しています！
- ② ランチへいあん 配食活動は6月より再開しました
- ③ 「美鈴 サロン」高齢者サロン 6月より再開しています。
- ④ フリーふらっとへいあん 7月から再開します（準備中）



6. 新型コロナウイルス感染中の豪雨による避難行動は？

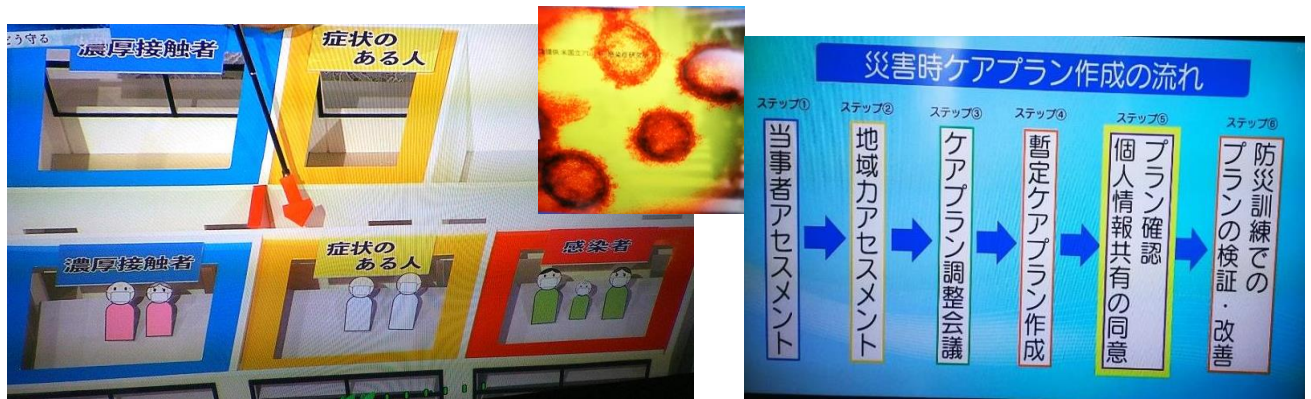
大雨の心配される季節となりました。鶴見川の氾濫・多摩川の氾濫が無い！保証はありません。鶴見川・多摩川が決壊すると、平安町は1, 5mから2mの浸水の可能性が有ります。

鶴見川に隣接していませんので、決壊した場合もお家が流される危険性は、少ないと思います。

避難レベル3、は高齢者や障害者は避難をする警告です。レベル4は全員避難しましょう。

*問題は避難所です！ 通常ですと平安小学校ですが、密集状態が予想されます。

コロナが蔓延し、医療も追いつけません！今以上の感染災害になります。



避難所運営も上の図のように、対応に取り組んでいますが、資材や学校のスペースが圧倒的に不足しています。そこで、お願いです！ 自分の身は自分で守りましょう！

水害は「垂直避難」です。2階建てのお家は2階に避難しましょう！

安全な親戚のお宅、近隣のマンションに知り合いを確保しましょう、ホテルに素早く予約をし避難行動を起こす。多様な避難方法を、日常から準備して、素早く避難する事が大切です！

7. 理事会は毎月、第一日曜日です。開催時間は18:00～19:00です！

8. 資源回収は第4日曜日です！ 常任理事会は第4日曜日の10:00開会です

